

1 基本理念

個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ

平成30年に策定した第7期計画では、「個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ」を基本理念に掲げ、その実現を目指し取組を進めてきました。

本計画においても、引き続き、団塊の世代が75歳になる2025年(令和7年)に向けて、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」を構築、深化、推進する必要があります。さらに、介護サービスの利用がピークを迎えると予想される2040年頃を見据え、サービス提供体制の充実や基盤づくりに意識を向ける必要があります。

第7期計画における基本理念の考え方は、このような2025年・2040年の課題対応にも通底するものであり、地域共生社会の実現を目指すことを先取りしていると考えます。

このため、本計画においては、基本理念を踏襲し、高齢者の自立と尊厳を支えるケアを確立することや、さらに地域包括ケアシステムを強化する観点から、地域共生社会の実現を見据えた取組を推進してまいります。

2 基本方針

地域の多様な主体がもつ強みや資源を有効活用して課題の解決に取り組み、地域包括ケアシステムを推進していきます。

地域で暮らす高齢者を取り巻くニーズや課題を把握し、多様な主体との協働により、解決策につなげます。また、地域共生社会の実現に向けて、地域の特色を踏まえた取組みの検討を開始し、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ります。

3 基本目標

基本目標 1 「介護予防・生活支援」の基盤づくりと拡大に向けて

高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりや、要介護状態となることの予防を図ります。また、多様な生活支援サービスを充実させ、日常生活上の支援が必要な高齢者が、自立した在宅生活を送ることができるよう、支援します。

基本目標 2 「医療・介護」の連携推進と提供体制確保に向けて

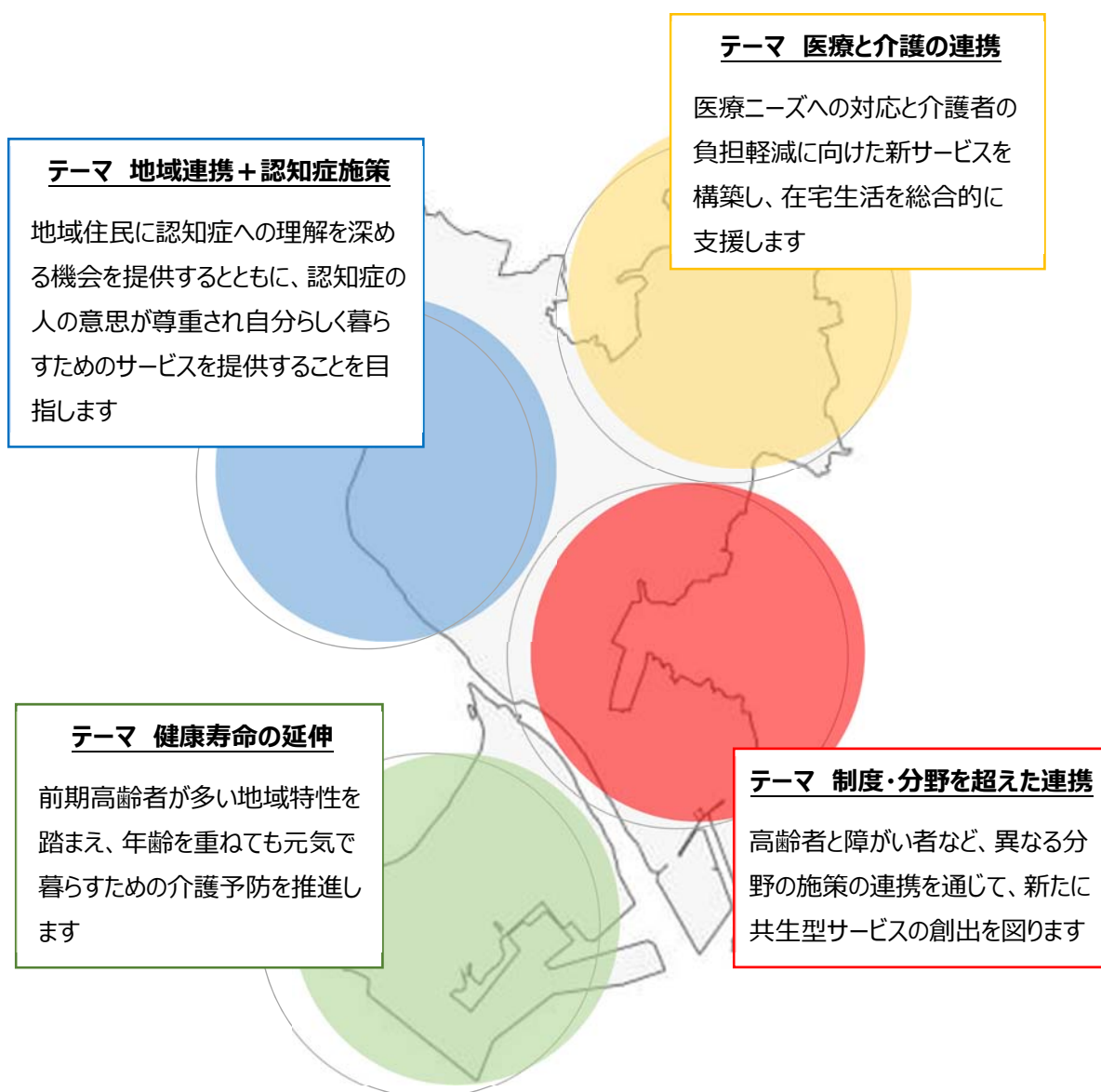
介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるため、また、介護者の負担を軽減するために、医療・介護の連携を一層推進し、相談体制の充実や、円滑なサービス利用に取り組みます。さらに、本市の介護保険事業に対する信頼の向上や、将来の医療・介護の提供体制の確保を目指します。

基本目標 3 「住まい」の安心・安全と共生のまちづくりに向けて

高齢者が社会の一員として、住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して日常生活を営めるよう、住まいの確保や防災・感染症対策等に取り組むとともに、地域住民の相互理解を促し、支え合いや助け合いによる、共生のまちづくりの推進に努めます。

地域包括ケアシステムのモデルとなる拠点づくりのイメージ図

地域の特性や資源を活かした「モデル拠点」づくりを通じて、民間への波及効果も見据えた地域包括ケアシステム推進を進めていきます。



4 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域設定の趣旨

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時まで目指すべき地域包括ケアシステムを深化・推進する区域を念頭において、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めるものです。

(2) 日常生活圏域の設定

本市では、市民の生活実態や地域活動に合わせた地域包括ケアシステムを推進していく必要があることから、日常生活と密接な関係にある自治会区域や地域ケアシステムの14の区域を基本に、施設整備を含めた介護サービスの量や医療の状況等を勘案し、第6期計画から4つの日常生活圏域を設定しました。

第8期計画においても、この4つの圏域設定を引き続き継承していきます。

■日常生活圏域ごとの高齢者人口等の状況（令和2年9月30日現在）

（単位：人）

	北部	西部	東部	南部	合計
人口 A	99,194	117,273	109,650	166,001	492,118
高齢者人口 ^{※1} B	27,369	26,652	23,039	27,635	104,695
高齢化率(%) B÷A	27.6	22.7	21.0	16.6	21.3
要支援認定者 ^{※2}	1,355	1,435	1,131	1,101	5,022
要介護認定者 ^{※2}	3,645	3,624	2,875	2,761	12,905
要支援・要介護認定者 ^{※2} C	5,000	5,059	4,006	3,862	17,927
認定率(%) C÷B	18.3	19.0	17.4	14.0	17.1
認知症高齢者 ^{※3} D	2,508	2,442	2,034	1,897	8,881
認知症高齢者の割合(%) D÷B	9.2	9.2	8.8	6.9	8.5

※1 住民基本台帳登録人口によるため、第1号被保険者数（104,914人）とは異なる。

※2 介護保険システムより抽出したため、介護保険事業状況報告とは数値が異なる。なお、高齢者人口と比較するため第1号被保険者のみとしている。また、住所地特例者（545人）を含まない。

※3 要支援・要介護認定者のうち、要支援・要介護認定の際の主治医意見書により「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上と判定された第1号被保険者の人数。また、住所地特例者（381人）を含まない。

日常生活圏域

